

入札公告(調理業務委託)

下記の業務委託について一般競争入札(事前審査型)に付すので、次のとおり公告する。

社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団
理 事 長 柏 由 紀 夫

1 入札に付する事項

- (1) 件名

あわじ荘調理業務委託
- (2) 場所

ア 淡路市野島貴船229-1
イ 淡路市野島藁浦681-2
- (3) 委託概要

あわじ荘における利用者等の給食調理業務
- | | | |
|--------------|------------|-------|
| 施設名等 | | |
| 特別養護老人ホーム | あわじ荘 長期入所 | 110 人 |
| 短期入所生活介護事業所 | あわじ荘 短期入所 | 10 人 |
| 認知症対応型通所介護事業 | ほがらか | 12 人 |
| 通所介護事業 | リハビリデイスマイル | 18 人 |
- (4) 委託期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日
ただし、期間満了3ヶ月前までに双方より契約終了の意思表示がない場合は、その翌日から1年間
同一の条件で更新するものとし、令和8年3月31日まで4回更新することができる。
- (5) 最低制限価格

無
- (6) 入札方法

一般競争入札(事前審査型)(価格競争)(直接入札)
- (7) 入札参加資格

ア (公社)日本メディカル給食協会の会員であること、又は(一財)医療関連サービス振興会の
認定事業者であること。
イ 業務代行保証が確保されていること。
ウ 事業展開拠点(本支店)が近畿圏内にあること。
エ 当事業団或いは兵庫県内で医療・福祉施設での調理業務受託実績のあること。
オ 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されているものでないこと。
カ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法(平成11年法律225号)
に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者であること。
キ 過去1年間に、食中毒等による営業停止等の行政処分等をうけていないこと。
ク 兵庫県暴力団排除条例(平成22年条例第35号)第2条第1号に規定する暴力団又は第3号に規定する暴力団員に
該当する者でないこと。
兵庫県暴力団排除条例施行規則(平成23年公安委員会規則第2号)第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と
密接な関係を有する者に該当しないこと。

(8) 日程

手続等	期間・期日	場所・方法
(1)提出資料の様式等交付	令和3年1月7日から 令和3年1月18日まで	淡路市野島貴船229-1 あわじ荘 総務担当
(2)入札参加受付	令和3年1月7日から 令和3年1月18日まで	持参又は郵送 (持参、郵送ともに1月18日午後3時までに必着)
(3)関係書類の配布 及び質問書の受付	令和3年1月21日から 令和3年1月27日まで	質問は任意の様式により、ファックスのみの受付
(4)現場説明会	令和3年1月21日から 令和3年1月27日まで	事前に連絡をお願いします。
(4)質問に対する回答	令和3年1月29日	ファックスにて入札参加者全員へ回答予定
(5)入札	令和3年2月3日 午前11時～(予定)	淡路市野島貴船229-1 あわじ荘 コミュニティーホール
(6)入札結果の公表	落札決定後 速やかに行う	

(注1)上記の期間は、土日及び祝日を除く午前9時から午後5時

- (9) 入札参加資格の審査は、申請書等の提出をもって行うものとし、審査結果については入札参加資格を有すると
認められた者に対して令和3年1月21日までに入札通知書を発送する。

2 応募方法 単独企業による。

3 入札参加資格審査等

- (1) 本件の入札に参加することを希望する者は、次に掲げる申請書等を提出し、入札参加資格の審査を受け
なければならない。なお、提出期限までに申請書等を提出しなかった者又は審査の結果入札参加資格を有
すると認められなかった者は本件の入札に参加することができない。

ア 入札参加申込書

イ 入札参加資格該当者チェックシート

ウ 入札参加資格アからエの要件が確認できる証書等の写し

4 その他

- (1) 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- (2) 理事長は、提出された申請書等を入札参加資格の審査以外に提出者に無断で使用しない。
- (3) 提出された書類は返却しない。
- (4) 提出期限以降における申請書等の差し替え及び再提出は認めない。

5 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。但し、債務の不履行に生じる損失をてん補する履行保証保険契約を締結した場合は、契約保証金の納付を免除する。

6 落札者の決定方法

- (1) 兵庫県社会福祉事業団会計規則第97条の規定に基づき定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。但し、当該入札価格では契約内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

7 無効入札

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者がした入札
- (2) 入札書記載の価格、氏名その他の事項を確認できない入札
- (3) 入札書記載の価格を加除訂正した入札及び記名押印のない入札
- (4) 同一の入札者が、同一事項に2通以上の入札をした入札
- (5) 談合その他の不正な行為があったと認められる入札
- (6) その他入札に関する条件に違反した入札

8 その他入札に関する事項

- (1) 入札執行回数は2回とする。
- (2) 当事業団所定の入札書に必要事項を記載、押印の上入札すること。
- (3) 落札金額にあたっては、入札書に記載された金額に該当金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (4) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。
- (5) 申請書等に虚偽の記載をした場合においては、それが判明した時点で入札資格の停止及び落札した場合でも契約を締結しない。

9 入札担当

〒656－1727

淡路市野島貴船229－1

社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団

あわじ荘 総務課担当 近藤(コンドウ) 大場(オオバ)

TEL 0799(82)1950

FAX 0799(82)1754

